

苫小牧市高齢者等緊急通報システム委託業務

企画提案（公募型プロポーザル）

提案書作成要領

令和7年6月

苫小牧市

苫小牧市高齢者等緊急通報システム委託業務提案書作成要領

1 業務名

苫小牧市高齢者等緊急通報システム委託業務

2 企画提案書等の提出

参加意向書の提出後、当市から企画提案書等の提案を受けた者は、次のとおり必要な書類を提出すること。

- (1) 提出書類 企画提案書、添付資料等
- (2) 提出様式 A4サイズの任意様式（2部）及びPDFデータ
- (3) 提出期限 令和7年7月25日（金）午後5時15分まで
- (4) 提出場所 苫小牧市旭町4丁目5番6号
苫小牧市福祉部総合福祉課
電話：0144-32-6345
- (5) 提出方法 持参又は郵送とする。
（郵送の場合は簡易書留、書留のいずれかによること。）
（データについては、別途協議。）

3 企画提案書の内容

提案書は第9号様式を表紙とし、2ページの別表に掲げる項目に沿って作成すること。

また、提案金額に使用する1台あたりの単価金額は、「使用機器」、「機器保守業務」、「受信センター（健康相談業務）」、「報告業務」、「個人情報保護」、「機器入れ替え業務」にかかる一切の費用を含むものとする。

4 留意事項

- (1) 業務内容の詳細については、企画提案内容を基本とするが、市と受託者が協議し決定する。
- (2) 専門的な知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現とすること。

5 その他

- (1) 企画提案に係る経費は、参加事業者の負担とする。
- (2) 企画提案の採否については、文書で通知する。
- (3) 企画提案書が提出期限までに提出されない場合は、企画提案の参加の意思がないものとみなす。また、ヒアリングに出席しない場合についても、同様に企画提案の参加の意思がないものとみなす。
- (4) 提出された参加意向書及び企画提案書については、参加要請者の選定及びプロポーザルの特定以外には、提出者に無断で使用しないものとする。
- (5) 提出期限以降における参加意向書及び企画提案書の差し替え、追加等は認めない。
- (6) 全ての提出書類は返却しない。

別表

提案事項(評価基準)	配点
1 業務内容の提案の適切性	70
① 緊急通報機器(以下「機器」という。)の設置、撤去及び保守方法の手法が適切であるか	10
② 緊急通報受信及び通報内容の確認方法が適切であるか	10
③ 相談通報受信及び通報内容の確認方法が適切であるか	10
④ 安否通報受信及び通報内容の確認方法が適切であるか	10
⑤ 緊急時における関係機関への連絡及び駆付けの手法が適切であるか	10
⑥ 月1回の安否確認電話(お元気コール)が適切であるか	5
⑦ 利用者宅に設置する機器は、利用しやすいものであるか	5
⑧ 受信センターの体制が適切であるか	5
⑨ 仕様書に記載のある項目のほか、本業務にとって有益な提案があるか	5
1 小 計	
2 実施手順・手法、スケジュールの妥当性	10
① 移行期間における機器の切り替え作業について、実施手順・手法が提案されているか。その内容が適切であるか	5
② 機器の切り替え作業のスケジュールに無理はないか。	5
2 小 計	
3 実施体制の確保	10
① 本業務の遂行に当たり、十分な実施体制(配置人員、経験を有する担当者の配置等)が構築されているか	5
② 本業務の遂行に当たり、市との調整等に適切に対応できる体制を有しているか	5
3 小 計	
4 類似業務の実績	5
① 本業務に関連する事業実績を豊富に有しているか	5
4 小 計	
5 業務委託料の評価	5
① 見積金額	5
5 小 計	
1 ～ 5 合 計	100

※ 総得点の6割を最低基準点とする。